

国民の安全・安心を守るのは国の責任

くらしと地域を壊す「地方分権」NO!



派遣など非正規労働者の大量解雇で雇用と地域経済は深刻です。社会保障費の削減は、地域医療の崩壊を招いています。国民の安心・安全を支える公共サービスの拡充が求められるなか、国の出先機関を廃止・地方移譲とした08年12月8日の「地方分権第2次勧告」は、国民に対する国の責任を切り捨てるものです。

「地方分権」で国の出先機関と職員を「リストラ」

国民の生命や財産に直結し、国として責任をもって実施しなければならない国の出先機関とそこで働く職員3万5000人が「リストラ」されようとしています。

「地方分権」とは名ばかりで、国民の安心・安全を守り、くらしを支えている公務員を削減し、「自己責任」の押し付けで国民に負担と犠牲を負わせようとしています。



国の政策を迅速に実行するための出先機関

出先機関は、国の政策を実施する機関として、全国に配置されています。測候所の廃止、労基署やハローワーク、法務局の相次ぐ統合により国民の利便性は大きく後退しています。

経済対策や雇用対策など、国の政策を迅速に実行するためには、国が直接指揮監督できる出先機関が不可欠です。

国民に対するナショナル・ミニマムを確保することは国の責任です。国の出先機関と地方自治体が協力して、国民の生存権や勤労権、安心・安全を確保することこそが必要です。

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14リバティ14 TEL03-3502-6363 FAX03-3502-6362

憲法を暮らしと行政に生かそう

【Eメール】 mail@kokko.or.jp
ホームページ kokko.or.jp で検索